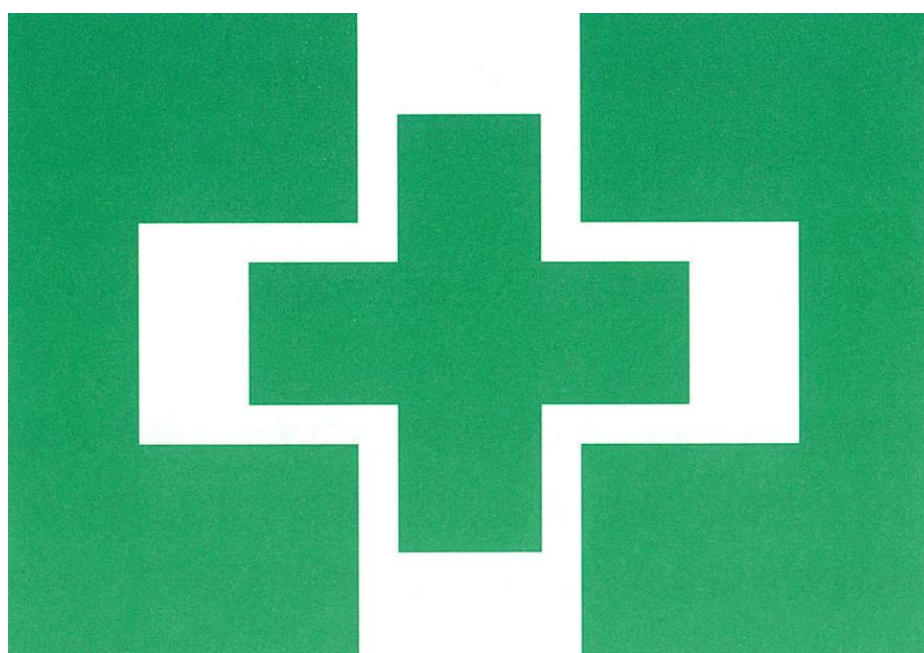


2026年4月1日改定

2026年度

# 安全衛生管理計画書



株式会社 銭 高 組

# 安全衛生基本方針

## 安全最優先

私たちは、「社会から認められ社会から求められる企業」として、職場に集うすべての人が健康で、安心して働ける職場を実現するために、常に安全を最優先に考え、安易な妥協を許さず、危険性と有害性を排除して、労働災害の未然防止に取り組めます。

1. 一人ひとりが自らの仕事と職場の危険性や有害性を理解し、その対策を計画し、確実に実行することにより健康障害や労働災害発生を未然に防止します。
2. 職場で働くすべての人の意見に耳を傾け、職場環境づくりに反映します。
3. 職種や会社の垣根を越えて声を掛け合い、互いの危険を気づかう職場風土を作ります。
4. 法令順守はもとより、お客様の定めたルール、自ら決めた手順や安全基本行動(指さし呼称、KY活動)を確実に守ります。
5. 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)を基礎として、問題の発生や状況の変化に応じて繰り返し、改善・改革・改新を実行します。
6. 職場で働くすべての人が一体となって活発な安全衛生活動を推進し、労働災害撲滅に邁進します。

 銭高組

社長 銭高久善

制定日：2003年4月1日(火)

改定日：2026年4月1日(水)

## 目 次

1. 2026年度 安全衛生標語	1
2. 2026年度安全衛生管理基本方針	1
3. 安全衛生管理数値	2
4. 2026年度重点管理項目	2
5. 2026年度安全衛生管理の共通実施事項	2
6. 2026年度重点管理項目の項目別実施事項	3
7. 2026年度安全衛生管理の共通実施事項細目	12
8. 安全衛生管理体制	17
9. 安全衛生管理システム管理者の役割	18
10. 2025年度の労働災害一覧 (2026年2月28日(土)現在)	19
11. 2026年度 銭高組安全衛生管理計画表	21

# 錢高組安全衛生管理計画

## 1. 2026年度 安全衛生標語

「手を抜くな 現地・現物まず確認 来て見て聞いて安全作業」

## 2. 2026年度安全衛生管理基本方針

### 「役割」の穴を塞ぐ「責任」

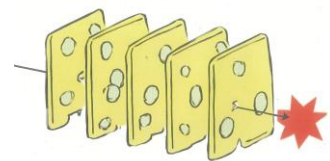
今年度2025年4月1日から2026年2月28日現在までの労働災害被災者数は、死亡災害こそありませんが、休業4日以上9人(昨年同期比2人増)、休業4日未満4人(昨年同期比1人増)、不休32人(昨年同期比5人増)、合計45人(昨年同期比8人増)と2月末日で、昨年の39人を上回っています。また、2025年10月23日大阪土木のPC鋼棒激突、同10月31日大阪建築のバタ角落下、同11月20日九州建築の角型鋼管落下、同12月27日名古屋建築の契約不適合対応工事での一酸化炭素中毒、2026年1月13日大阪建築の屋根材飛来落下など、少しでも間違えれば死亡災害になりかねない事故を続けざまに発生させており、量的な問題のみならず質的にも悪化してきています。これらの重大な労働災害や事故の原因を追及すると「玉掛者が荷を固縛していれば」「監視人が人払いをしていたら」「社員が巡視中に注意していれば」「決められたルールを守っていれば」という多くの反省が聞こえてきます。

事故の発生メカニズムの考え方で、イギリスの心理学者ジェームズ・リーズン教授が提唱した「スイスチーズ理論」があります。この理論では、事故は一つのみスだけで起こるものではなく、複数の防御が破られたときに発生すると説明されています。様々な安全対策を「スイスチーズのスライス(層)」に例え、各層には弱点(穴)があり、その穴が偶然一直線に並んだときに事故が発生すると説明されています。

労働災害や事故を防ぐために、絶対に守らねばならない安衛法・安衛則等の法規があり、錢高組の「安全施工に係る実施事項」及び通達等のルールがあり、それを具現化する安全設備対策、管理的対策、安全教育等様々な対策が決められています。いくら決められたルールがあっても、最後はそれらを動かし実践するのは、現場で働く人達であり、管理する立場の我々であり、社員及び作業員一人ひとりに「役割」が与えられています。「玉掛者は荷姿を確認する」、「監視人は人払いをする」、「社員は巡視して危険行為を注意し止めさせる」、「作業所長は現場の安全管理体制を統括する」、「工事部課長は各作業所の安全管理を支援・指導・改善する」、「支社店長は支社店内の安全管理体制を構築・指示・管理する」、「本社本部は全店の安全管理の方針策定・計画立案・ルールの構築・教育支援・監督する」等。一人ひとりが各自の役割を理解し、再認識する。さらに、その「役割」を全うし、事故を未然に防ぐ「責任」が伴うことを強く自覚し、互いの役割も認識し、声を掛け合い、チーズの穴を塞がなければなりません。

それぞれが各々の「役割」には「責任」が伴うことを自覚した強い個が集まり、連携し、「安全は全てに優先する」ということを再度肝に銘じ、労働災害・その他事故の未然防止に努めていただきたい。

#### SWISS CHEESE MODEL



※スイスチーズには沢山の穴が空いている

以上

中央総括安全衛生管理者  
中央安全衛生委員会委員長  
小川 光洋

### 3. 安全衛生管理数値

(1) 度数率（休業4日以上之死傷者の延べ労働時間当たりの発生率）	0.40以下
(2) 強度率（休業4日以上之損失日数の延べ労働時間当たりの率）	0.01以下
(3) 全体災害発生率（全死傷者の延べ労働時間当たりの発生率）	2.60以下

### 4. 2026年度重点管理項目

2025年度および過去の労働災害・事故において、重篤度の高いもの、発生件数が多いもの、過去の重大事故、社会的要請（特に注意すべき法令等）および被災者の属性（年齢、国籍、経験年数等）を総合勘案して以下の重点管理項目を決定した。

- (1) 墜落・転落災害の未然防止
- (2) 飛来・落下災害の未然防止
- (3) 重機災害の未然防止（激突され、はさまれ・巻き込まれ、転倒災害の未然防止）
- (4) 電動工具類、資材運搬等災害の未然防止（はさまれ・巻き込まれ、切れこすれ災害の未然防止）
- (5) 熱中症の未然防止
- (6) 新規就業者、外国人作業員、高齢者の労働災害未然防止（転倒災害の未然防止）
- (7) 崩壊・倒壊災害の未然防止
- (8) 火災災害の未然防止
- (9) 第三者災害・自損事故の未然防止
- (10) 健康増進対策（働き方改革、化学物質による健康障害の未然防止、重量物の運搬）

### 5. 2026年度安全衛生管理の共通実施事項

重点項目撲滅のために共通して実施する実施事項。

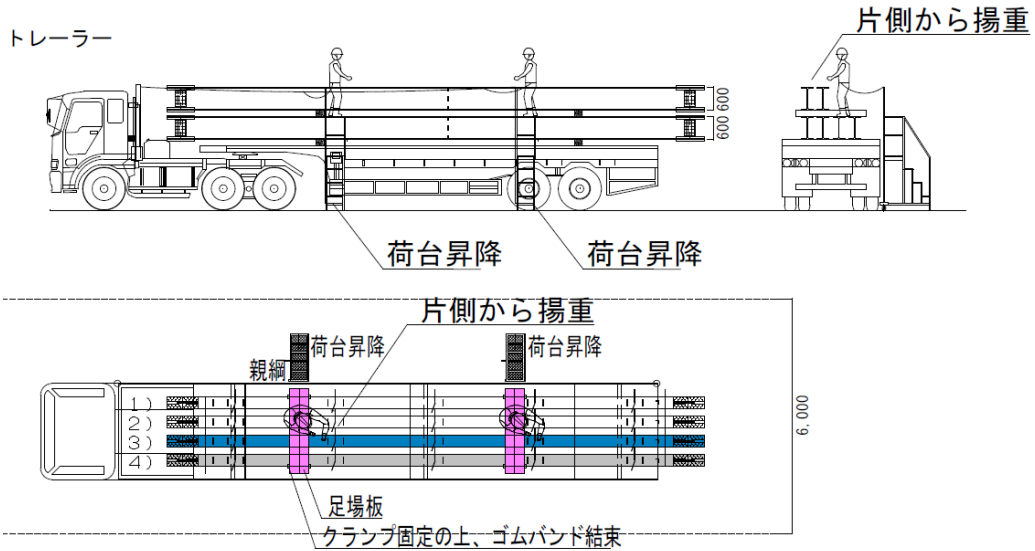
- (1) 安全衛生教育の強化（実践レベルまでの引上げ）
  - 1) 「安全施工に係る実施事項」の繰り返しの教育と浸透
  - 2) 事件事例の展開による「危険性・有害性」を見抜く力の育成
- (2) ヒアリングパトロールの実施
  - 1) 全社員・職長および作業員へのヒアリングによる現場の実態・潜在的リスクの把握改善
  - 2) 現場内のコミュニケーション状況の確認
- (3) 予定外作業が発生した時の手順の徹底
  - 1) 予定外作業発生時の手順の定着
  - 2) 「安全最優先」の工程見直し（一度立ち止まる勇氣）
- (4) 安全リスクの検討および法規に準じた施工計画・作業計画の検証
- (5) 同一作業所での労働災害・公衆災害（第三者災害）・物損事故の複数回発生回避
- (6) 「指さし呼称」、ヒヤリポの定着
- (7) 整理整頓・安全通路確保の徹底
- (8) 協力企業との連携強化
- (9) 生成AIの活用による安全衛生関係書類の簡素化

## 6. 2025年度重点管理項目の項目別実施事項

### (1) 墜落・転落災害の未然防止

#### 1) トラック荷台上からの墜落・転落未然防止

- ①荷の上での作業は極力行わない。  
荷台や荷の上での移動を極力なくすために、作業箇所直近に昇降設備を設置する。
- ②ステージ、トラックラダーは、作業場所の近くに設置する。  
荷台への昇降には、立馬、脚立は使用しない。



- ③親綱の設置と墜落制止器具使用。
- ④荷台周囲に有効幅400mm以上のスペース確保。
- ⑤「玉掛け3・3・3運動」の実行（トラック上での荷揚げ時の荷台からの退避）。

### 過去の災害事例

2025年6月大阪支社土木  
トラック積荷からの墜落

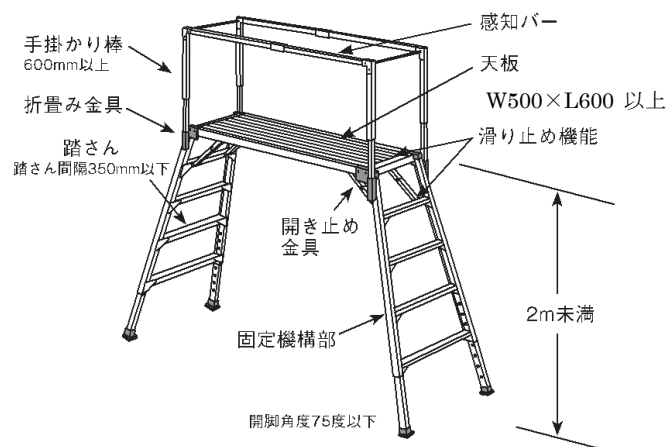


2023年6月東京支社建築  
トラック荷台からの墜落



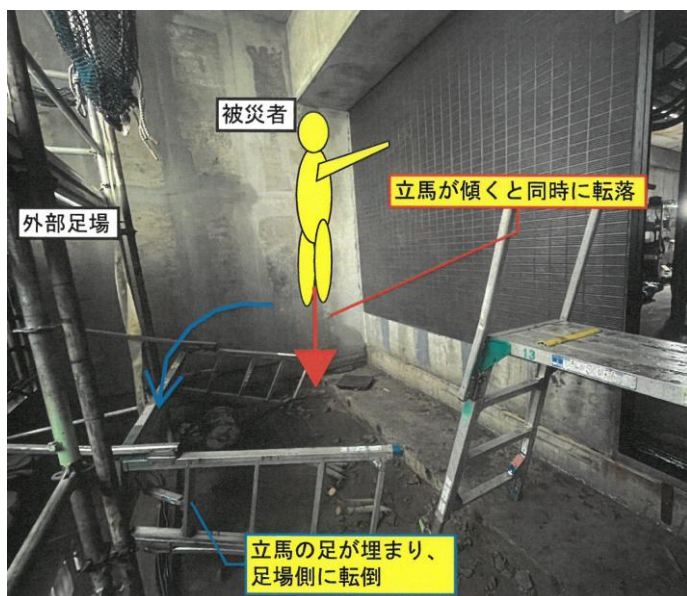
## 2) はしご、立ち馬等作業からの墜落・転落未然防止

- ① 説明書・使用上の注意事項等を社員および使用作業員とで確認し、使用方法を理解した上で使用する。（見える化された表示を行い、使用者が組立手順・使用方法・注意事項等確認できるようにする。）
- ② 天板高さ2m 未満、天板高さ700mm以上は手掛かり棒付き、天板高さ1.2m 以上は四方感知機構付き（感知バー・感知枠等）、天板の幅500mm×長さ600mm以上とする。
- ③ 強い水平荷重・反動・衝撃のかかる作業には使用しない。（各メーカーの転倒防止アウトリガー等の設置を推奨する）。
- ④ 設置に当たり、足元を確認し（支持床の強度、傾斜、凹凸、穴、床面の水溜り、開口部等）、天板を水平にして作業を行う。
- ⑤ （一社）仮設工業会の認定基準に適合するものを使用する。
- ⑥ 原則脚立の使用禁止。

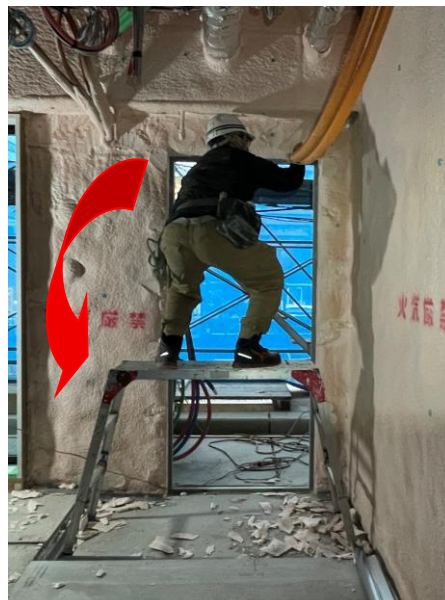


### 過去の災害事例

2025年6月広島支店建築  
立馬からの墜落



2025年12月東北支店建築  
立馬からの墜落



### 3) 足場からの墜落・転落未然防止

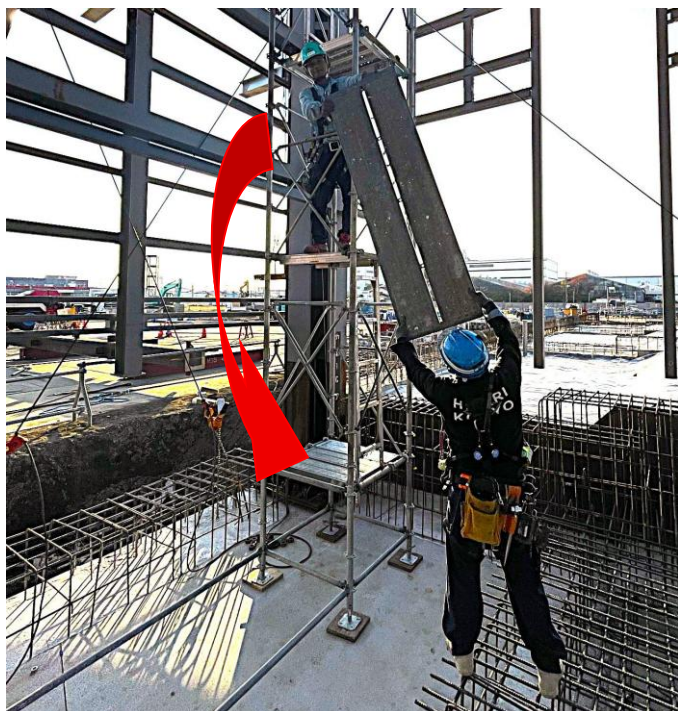
- ① 手すり先行足場であっても、親網の設置と墜落制止用器具使用。
- ② 始業前の足場の点検および点検記録の社員による確認。
- ③ 社員による足場組立・一部解体・変更後の点検。点検記録、記録の保管および点検者の指名。

### 4) 躯体端部、未固定のデッキプレート、開口部周りからの墜落・転落未然防止

- ① 深さ2 m以上の地中梁等構造物の構築時の鉄筋・型枠組立足場設置  
やむを得ず鉄筋・型枠組立足場を組めない場合は、以下a. 又はb. を確保する。
  - a. 大梁上に幅400 mm以上の足場板を敷き、手摺、中棧、巾木を設置する。
  - b. 大梁上に幅400 mm以上のメッシュロードを敷き、親網を張り、安全带を使用させる。
- ② 手すり、中さん、幅木等設置および垂直ネット設置による作業床確保。
- ③ 「開口部注意」表示、開口部周りの手すりの設置。
- ④ 作業床が確保出来ない場所での親網の設置と墜落制止用器具使用。

## 過去の災害事例

2025年11月東京支社建築  
足場からの墜落



2025年4月大阪支社建築  
地中梁からの墜落



## (2) 飛来・落下災害の未然防止

### 1) 如何なる場合においても上下間作業を禁止する。

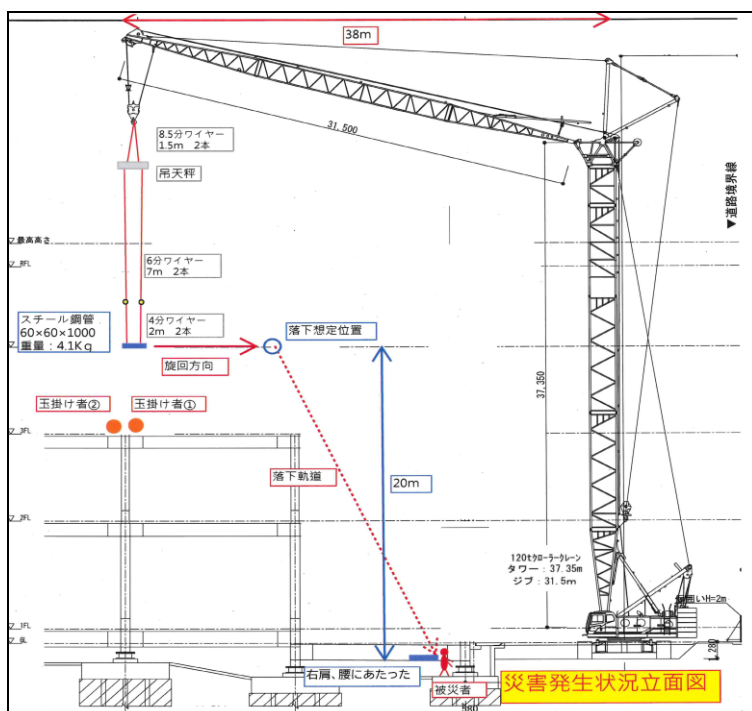
- ① 工事担当社員等は、前日の工程打合せ会議でクレーン吊り荷下での作業は行わせないように作業間調整を行う。
- ② 作業計画書を作成する。  
作業計画書の配置図は、以下を図示する。  
移動式クレーンの配置、近隣の状況、荷受場所、積降ろしの位置、旋回範囲、立入禁止保安設備、架空線、埋設物、合図者、監視人、安全通路、進入禁止等を図示する。
- ③ 吊り荷の運搬経路内に人が立ち入らないように玉掛け者、合図者、監視人、クレーン運転手は監視を行い、万一立ち入る者がいた場合は、荷の移動を中止し、退避場に退避させてから運搬を再開する。人払いの指示に従わない者は、退場させる。

### 2) 玉掛

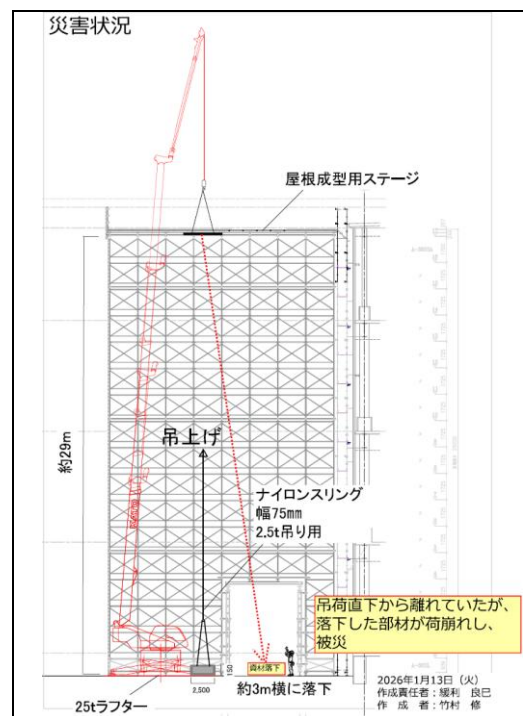
- ① 玉掛の資格  
如何なる玉掛、玉外し作業も玉掛技能講習修了者が行う。特別教育受講修了者の玉掛け、玉外し作業は一切認めない。
- ② 大きさ、形状が違う材料・品物は同時に荷揚げしない。万が一大きさや、形状が違うものを同時に挙げる場合は、形状別に番線等で結束し、かつ荷崩れを起こさないように全体もまとめて結束する。吊荷が小物の場合は、専用の吊り袋を使用するか、荷崩れがおきないように結束を行い、吊上げる。
- ③ 玉掛け3・3・3運動の実施  
玉掛け作業を行う場所の半径5m以内は、バリケード等で関係者以外立ち入り禁止の措置をする。玉掛け者は荷を揚げる際は、「玉掛け3・3・3運動」に従い、吊り荷から3m以上離れる。

## 過去の災害事例

2025年11月九州支店建築  
角型鋼管落下

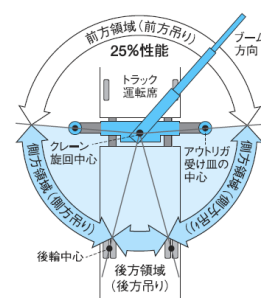


2025年4月大阪支社建築  
屋根材落下



(3) 重機災害の未然防止（激突され、はさまれ・巻き込まれ、転倒災害の未然防止）

- 1) 「はさまれ・巻き込まれ」災害の未然防止。
  - ア. 車両系建設機械、クレーン等の接触防止対策、稼働・旋回範囲内立入禁止措置の実施。
  - イ. 車両系建設機械等のバック・サイドモニター、センサー設置。
  - ウ. 高所作業車はさまれ防止感知バーやセンサー設置。
  - エ. 合図、指差し呼称の徹底。
- 2) 重機械等の定期点検、始業前点検の確実な実施。
- 3) バックホウ、フォークリフト、高所作業車等の車両系建設機械等の用途外使用禁止「作業計画」作成。
- 4) 移動式クレーン（クレーン積載トラック）・重機械等の転倒防止、接触防止対策の実施。
  - ア. 「作業計画」「クレーン積載トラック作業計画書（誓約書）」作成。
  - イ. 仮設計画における「設置位置」および「走行路」範囲の図示および現地の確認。
  - ウ. 重機械脚部の地盤状況確認、安定の確保、アウトリガー最大張り出しの徹底。
  - エ. 各作業計画の細部項目（立入禁止措置、合図者、監視人、安全通路他）の図示計画通り実施の現地確認。
  - オ. 安全装置解除キーの作業所への持ち込み禁止。
  - カ. 重機械等オペレーターの年齢制限の実施（満70歳以上は不可）。
  - キ. クレーン積載トラックの前方吊りの禁止。



過去の災害事例

2024年11月大阪支社土木  
ユニック車転倒



2024年12月九州土木  
アジテーターにはさまれた



2022年7月 東京支社建築  
バックホウによる激突死亡



2017年12月九州支店建築  
タイヤローラー轢死



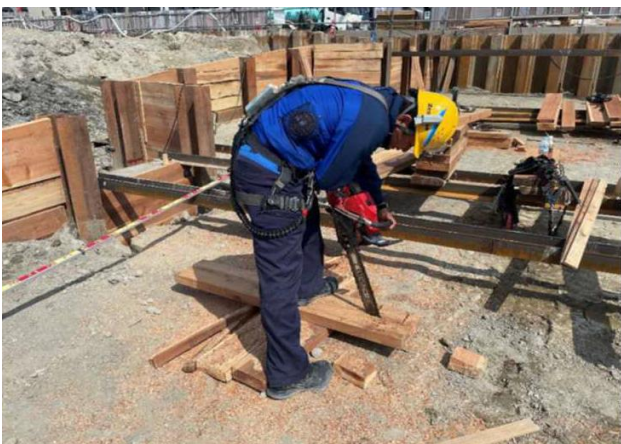
(4) 電動工具類、資材運搬等災害の未然防止(はさまれ・巻き込まれ、切れこすれ災害の未然防止)

- 1) 作業所における山留用矢板等の木材加工におけるチェーンソーの使用を原則禁止する。
- 2) チェーンソーを使用して作業を行う場合は、下肢の切創防止のための保護衣(チャップス)、耳栓、防塵保護メガネ、防振手袋、ヘルメット、安全靴を装着する。
- 3) タッカー、くぎ打ち機等の移動時・点検時の電源(エアホース)の切断使用時以外は、引き金に指を掛けない。
- 4) サンダー等の回転工具等の適切なカバーの設置  
原則としてグラインダ、サンダーは、サイドハンドル付きのものとする。
- 5) 作業時には防護メガネ、切創防止手袋、呼吸用保護具等の適切な保護具の使用。
- 6) 資材運搬等で、台車、ハンドパレット等を使用する場合の運搬ルート(段差、傾斜、資材の放置等)、積荷の大きさ、重量等の確認。



過去の災害事例

2025年6月 九州支店建築  
チェーンソー切創



2025年7月 東北支店建築  
グラインダ



2024年9月名古屋支店建築  
ベビーサンダー切創



2021年3月  
釘打機 釘打抜き



(5) 熱中症の未然防止

「安全施工に係る実施事項」P82～P85

- 1) 自分自身が気分が悪くなったり、熱中症の疑いがあると自覚した場合、若しくは熱中症の疑いがある人を見つけた場合、職長および作業所長に直ちに報告する。
- 2) 体調不良者は、絶対1人にしない。
- 3) 梅雨明け直後、夏季休暇直後1週間の作業計画(工程、工法、作業範囲、作業時間、人員配置等)見直し。
- 4) 社員、職長のWBGT測定器携帯、各作業場所のWBGT値の把握。  
WBGT値が32℃を超えたら作業中止すると共にWBGT値を下げる対策を実施する。
- 5) 「暑熱順化」「熱中症防止策」の教育および「発症時の対応」訓練の実施。
- 6) 「健康状態自己チェックシート」の活用による体調確認。
- 7) WBGT値に基づく休憩・水分補給の実施。
- 8) WBGT値低減措置のための設備(送風機、日よけ、ミスト等)の使用。
- 9) 協力会社に対して、空調服・クールベストの着用、作業効率の低下に伴う増員等の要請。

過去の災害事例

2019年3月 東京支社土木  
ガードマン熱中症死亡災害

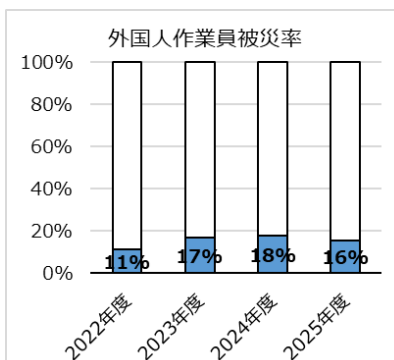
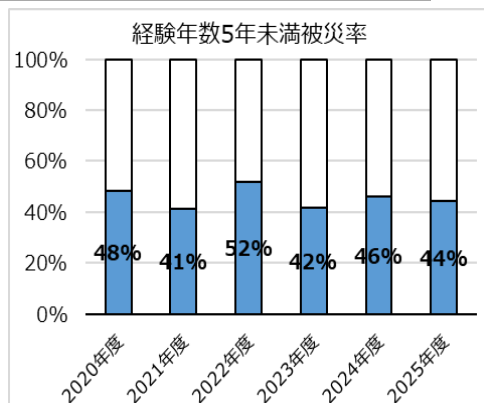


(6) 新規就業者、外国人作業員、高齢者の労働災害未然防止（転倒災害の未然防止）

- 1) 送り出し教育、新規入場者教育充実。
- 2) 高齢者、新規就業者へのヘルメットシール配布（見える化）。
- 3) 「声掛け」「見守り」活動の実施。
- 4) 外国語表示の安全看板の使用（見える化）。
- 5) 携帯翻訳機の使用。
- 6) 段差の解消および表示（見える化）。



過去のデータ



経験年数5年未満の被災者が毎年4割前後いる。外国人作業員は全体の15%前後で推移している。また多くの外国人作業員は、経験年数が5年未満である事より、言葉の問題みならず建設現場の危険性・有害性の理解が必要です。

## (7) 崩壊・倒壊災害の未然防止

- 1) 計画的施工の徹底（施工審査および計画変更時の再審査の徹底）。
- 2) 地下掘削（トンネル・シールドを含む）による地盤の崩落、陥没による第三者災害および労働災害の未然防止。
- 3) 鉄骨、外壁等の崩壊（解体工事等を含む）による第三者災害および労働災害の未然防止。
- 4) 強風等による足場・支保工の崩落による第三者災害および労働災害の未然防止。

### 過去の重大災害事例

1978年9月 東京支社土木  
橋梁崩落



1992年2月 東京支社建築  
体育館崩落



## (8) 火災災害の未然防止

「安全施工に係る実施事項」 P46～P55

「作業所における火気取扱い作業手順書」、「火気持込使用許可願」の順守

- 1) 発泡プラスチック系断熱材等の周囲での火気厳禁。
- 2) 火災時の避難経路確保、避難訓練の実施。
- 3) 消火器具等（粉末ABC消火器、水バケツ、耐火シート等）の計画通りの配置。
- 4) 火気監視人配置、火気作業中表示看板の設置、指定ベスト着用。

※火気ベスト着用：作業所長、当該工事担当責任者、協力会社現場代理人、職長、火気取扱責任者、火気監視人

- 5) 残火確認、その記録の保管。
- 6) 危険物は指定数量以下での保管。

### 過去の事故事例

2013年4月 東北支店 火災



- 1) 架空線・埋設管
  - ①事前調査の徹底。
  - ②調査結果の管理図の作成（見える化）。
  - ③現地マーキング・注意表示の設置（見える化）。
  - ④試掘の実施および管理者の立ち合い。
- 2) 作業所周囲
  - ①ハザードマップの作成（見える化）、資材運搬業者への周知徹底。
- 3) 作業場周囲の既存建屋・工作物
  - ①位置の確認。
  - ②既存物の表示（見える化）。
  - ③監視人の配置。

過去の事件事例

2025年4月 名古屋支店建築  
公道照明工事中に水道管破損



2024年2月 名古屋支店建築  
土留め鋼矢板施工中に水道管破損



(10) 健康増進対策（働き方改革、化学物質による健康障害の未然防止、重量物の運搬）

- 1) 時間外・休日労働時間の削減。
- 2) 健康KYの実施。
- 3) 化学物質のリスクアセスメントを実施、保護具等の使用。
- 4) 重量物の運搬。

1人当たりの取扱い重量の上限

年 齢	性別	断続作業の場合	継続作業の場合
満 16 歳未満	女	12 kg	8 kg
	男	15 kg	10 kg
満 16 歳以上満 18 歳未満	女	25 kg	15 kg
	男	25 kg (法 30kg)	20 kg
満 18 歳以上	女	25 kg	15 kg
	男	25 kg	20 kg

※表以上の重量の場合は、機械類等の補助器具を使用するか2人以上で扱う。

## 7. 2026年度安全衛生管理の共通実施事項細目

### (1) 安全衛生教育の強化（実践レベルまでの引上げ）

社員の「危険作業をさせているという意識の不足」、「ルールがあるのに守られていない」、「慣れ・省略・まあいいかの排除」が課題と考え、今年度出来ていない「安全衛生教育の強化」を掲げ、「安全施工に係る実施事項」の周知定着と、事故事例の展開による「危険性・有害性」を見抜く力を育成する。

下記教育項目の「NO.4 階層別教育」において、建築・土木両本部と連携して、教育による実践が伴っているかどうか検証していく。

#### 安全衛生教育

No	主催	実施	分類	教育項目	対象者	教育内容	開催方法
1	人事部	本社	社内	新入社員教育 (雇い入れ時教育)	新入社員 R1	新規就業者教育 安全法令ダイジェストの概要説明 フルハーネス特別教育	集合教育
2			社内	キャリア採用教育 (雇い入れ時教育)	キャリア 採用社員	新規就業者教育 安全法令ダイジェストの概要説明 フルハーネス特別教育テキスト(未受講者)	集合教育
3	建築本部	安全環境部	社内	新入社員教育 (フォローアップ教育)	新入社員 R1	安全法規の教育(安全法令ダイジェスト使用) 社内規則・安全書類・産業廃棄物の教育 事故事例による危険予知教育	集合教育 ※建築・土木 両本部と連携
4	土木本部	土木本部	社内	階層別教育	S1～S2 5年次 10年次 C1～C2 作業所長候補 作業所長	建築・土木両本部の安全および環境教育 カリキュラムは安全環境部が担当する。 教育内容については、別途打合せにより 決定する。	集合教育
5	支社・支店	支社・支店	社内	若手社員 安全衛生基礎教育 パトロール点検の実地教育	2～4年次	他作業所へのパトロール参加 作業所パトロール点検ポイントの習得	OJT 実施教育
6	支店	外部	若手社員 安全衛生基礎教育 a.足場点検の実地教育の実地教育	施工管理者等のための足場点検実務者研修		外部講習	
	工事部	外部	若手社員 安全衛生基礎教育 b.玉掛け実地講習	玉掛け講習テキスト		外部テキスト	
7	工事部	安全環境課	外部	統括管理基本教育	2～5年次 作業所長前	統括安全衛生責任者教育	外部講習
8	工事部	安全環境課	外部	施工計画入門（計画届）	3年～5年次	計画届作成の講習	外部講習
9	本社 安全環境部	本社	社内	年度安全衛生管理計画書の教育	工事部 作業所全社員	年度安全衛生管理計画書の解説 主な災害事例と注意点	集合教育
10				安全施工に係る実施事項の教育		安全施工に係る実施事項の解説 (変更箇所および災害発生箇所)	
11				化学物質の自律的管理		事業者の自律的な管理内容	
12				システム監査員 教育		安全環境課長 コスモス設定の手引き	

## (2) ヒアリングパトロールの実施

1) 全社員・職長および作業員へのヒアリングによる現場の実態・潜在的リスクの把握改善  
支社長・支店長は、内勤部署社員も含めた「ヒアリングパトロール」を定期的実施し、作業所長・全社員・職長および作業員に下記事項を参考にしてヒアリングし、現場の実態と潜在的リスクを発見し、不備・改善点があれば、適切に指摘・指導を実施する。また、職長や作業員からの要望や提案には謙虚に対応し改善策を講じる。

①本日行う作業内容（役割）の確認

（例）・今日はどんな作業をするのですか

②本日行う作業の作業手順の確認

（例）・今日の作業手順を教えてください

③KY活動時、危険性・有害性の抽出と対策の確認

（例）・今日の作業で気をつけていることは何ですか

④巡視時、危険認識の確認

（例）・この作業で危ないと思うことはありますか

・ヒヤリとしたことはありませんか

⑤意見・提案の聴取

（例）・作業しにくい点はありませんか

・もっと安全にするにはどうしたらいいと思いますか

・困っていることはありますか

・他の現場で見た良い方法はありますか

2) 現場内のコミュニケーション状況の確認

支社長・支店長および工事部課長は、現場パトロールの際、作業所長と配属社員とで、安全管理のポイントにおいて、共通認識・意思疎通ができていないか、コミュニケーション時間を確保しているかを確認する。できていなければ、解決方法を話し合い（車座）、定期的に改善状況を確認し、対話重視の作業所を形成していく。

## (3) 予定外作業が発生した時の手順の徹底

災害の原因を突き詰めると、機械・設備の故障やトラブル、施工条件の変更等の予定外作業が発生して起きていることが多く、本来、予定外作業が発生すれば、作業を一度止める手順となっているが守られていないため、再度、ルールを徹底する。

1) 予定外作業発生時の手順の定着

作業所長は、「安全施工に係る実施事項 I. 2. (3). 4) 予定外作業」について、作業所全社員と読み合わせを行い理解するとともに、職長および全作業員にルールの定着を徹底する。工事部課長は、定期的に定着状況を確認し指導する。

2) 「安全最優先」の工程見直し（一度立ち止まる勇気）

「慣れ」・「省略」・「協力企業任せ」の積み重ねによる災害原因も多々あり、作業所長は勇気を持って一度立ち止まり、職長や作業員と打合せする時間を設け、現場の現状が「安全最優先」となっているか確認し、再度、工程の見直し（無理のない工程に修正）や方向性の調整（手を戻す・やり直す）等を実施する。また、支社長・支店長・工事部課長・内勤部署社員も含めチーム一丸となり、作業所社員が「安全最優先」を見落とししていないかフォローし修正する。

#### (4) 安全リスクの検討および法規に準じた施工計画・作業計画の検証

支社長・支店長（工事部課長）は、解体工事、小規模工事も含め、施工計画や作業計画が安全リスクの検討および法規に準じた内容となっているか厳格に審査して、不備があれば是正されるまで作業は着手させない。

- 1) 支社長・支店長は、基本計画検討会、施工計画審査会等の社内審査者の知識、経験等を評価して、適正な人選を行う。
- 2) 審査者は、解体工事、小規模工事も含め基本計画検討会、施工計画審査会等で作業所の全工程に潜む「危険性、有害性」の安全リスクを指摘し改善させる。また、計画内容が各法規に基づいていて、作業所長（計画者）がそれを認識しているか確認する。工事開始後、計画に変更が生じる場合は変更内容について再審査を実施し、不備な作業手順や計画を徹底して排除する。
- 3) 作業所長は、施工計画書通りの実施状況を自らの責任で確認し、不備があれば是正させる。施工計画書に変更がある場合は、社内の審査者、発注者、監理者等計画段階で承認を受けた関係者の審査を受け、再承認を得てから工事を開始する。
- 4) 審査結果の記録は、本社安全環境部へ送付する。

#### (5) 同一作業所での労働災害・公衆災害（第三者災害）・物損事故の複数回発生回避

2025年度の単独・SP労働災害（2026年2月20日現在、45件）において、同一作業所で繰り返し災害を発生させた作業所は10作業所で災害件数は31件である。同一作業所の安全管理体制を改善できていれば、約半分の件数で収まっていることを踏まえ下記事項に取り組む。

- 1) 支社長・支店長（工事部課長）は、繰り返し労働災害（不休を含む）および物損事故を発生させる作業所に対して、工事中止命令を発令する。作業所長および協力企業の事業主とともに管理体制、管理意識、安全設備を含め、原因を追究して、再発防止を行う。
- 2) 支社長・支店長（工事部課長）は、労働災害（不休を含む）・物損事故を発生させた作業所に対して自らが現場に赴き、巡視を実施し、管理体制・管理意識・安全設備を是正させ、改善を確信出来るまで、指導して繰り返し労働災害が発生することを防止する。
- 3) 各支社店の安全環境課長は、繰り返し労働災害（不休を含む）および物損事故を発生させた作業所に関し、安全管理状況を中央安全衛生委員会で報告する。

#### (6) 「指差し呼称」、ヒヤリポの定着

- 1) 指差し呼称の定着
  - ① 「指差し呼称」の目的  
安全確認をより一層意識的に行う指差し呼称を定着させることで、作業所内での無意識行動を防ぎ、ヒューマンエラーによる労働災害を未然防止する、
  - ② 定着していない指差し呼称を改善するため、まずは最低限として定めた「必ず行う指差し呼称10指」を全社員・全作業員で実施する。

「必ず行う指差し呼称 10 指」

作業内容	いつ	誰が	指差し呼称
1.重機械作業	重機械操作開始前	オペレーター	「人払い」「ヨシ」 「周囲確認」「ヨシ」
2.重機・ダンプトラックの移動	重機・ダンプトラック移動前	オペレーター オペレーター ⇒復唱:誘導員	「合図の確認」「ヨシ」 「前方(後方)確認」「ヨシ」
3.クレーン作業	クレーン設置	オペレーター	「アウトリガー張り出し」「ヨシ」 「水平確認」「ヨシ」
4.玉掛作業	①地切り前 ②ワイヤを張る前 ③地切り30cmで停止し3秒待つ ④地切り安定確認時 ⑤吊り荷の移動開始前	玉掛者⇒復唱:合図者 — — — — 合図者⇒復唱:玉掛者 — —	「玉掛、荷の固定」「ヨシ」 「3m退避」「ヨシ」 「地切り」「ヨシ」 「荷の安定」「ヨシ」 「玉掛確認」「ヨシ」 「人払い」又は「退避」「ヨシ」
5.玉外し作業	①吊り荷作業完了 ②玉外し完了	合図者 ⇒復唱:玉外し者 玉外し者 ⇒復唱:合図者	「荷の着地、安定」「ヨシ」 「玉外し」「ヨシ」
6.高所作業	安全帯を使用する作業	安全帯使用者	「安全帯、フック2丁掛け」 「ヨシ」
7.足場組立解体作業	足場組立または解体作業前	作業主任者 作業員	「立入禁止措置」「ヨシ」 「安全帯装着」「ヨシ」 「親綱・手摺先行」「ヨシ」
	足場組立および解体作業時	作業員	「上下確認」「ヨシ」 「緊結、固定、段差」「ヨシ」 「開口養生」「ヨシ」
8.交通誘導	交通誘導時	交通誘導員	「左右確認」「ヨシ」 「無線合図確認」「ヨシ」
9.作業所特有な危険作業時に行う指差し呼称を決める			「〇〇〇〇」「ヨシ」
10.TBM時に自分の危険作業時に行う指差し呼称を決める			「〇〇〇〇」「ヨシ」

尚、9項目目は作業所独自や工程に合わせた項目、10項目目は、「朝礼時に自分で決めた指差し呼称」を追加する。

2) ヒヤリポの定着

作業所長は、ヒヤリ・ハット報告スマホアプリの活用を促進し、事故の未然防止に繋げる。各支社店の安全環境課長は、ヒヤリ・ハットの提出状況や危険の傾向等をグラフ等で確認し、中央安全衛生委員会で展開する。

## (7) 整理整頓・安全通路確保の徹底

- 1) 作業所長は、作業所内で5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)を徹底する。
  - ① 整理：要るものと要らないものを分け、要らないものを処分する。
  - ② 整頓：要るものを定置する。(置き場所、置き方、表示)
  - ③ 清掃：身の回りや職場をきれいにする。
  - ④ 清潔：いつ誰が見ても、誰が使っても、快適状態できれいに保つ。
  - ⑤ しつけ：職場のルールや規律を守る。挨拶する。  
5S運動の垂れ幕または印刷物を朝礼場所や打合せ室に掲示する。  
朝礼時にその意義を周知し、改善したこと、良かったことを発表する。
- 2) 週1回、一斉清掃を実施する。
- 3) 安全通路の決定
  - ① 通路幅を80cm以上とする。安全通路、立入禁止区画、資材置場を定められたコーンとコーンバーで区画するか床面に表示をする。(見える化)
  - ② 通路面から高さ180cm以内には障害物を置かない。
  - ③ 安全通路には資材等を置かない。
  - ④ 鉄筋上等の足場が悪い場所にはメッシュロード等を敷く。

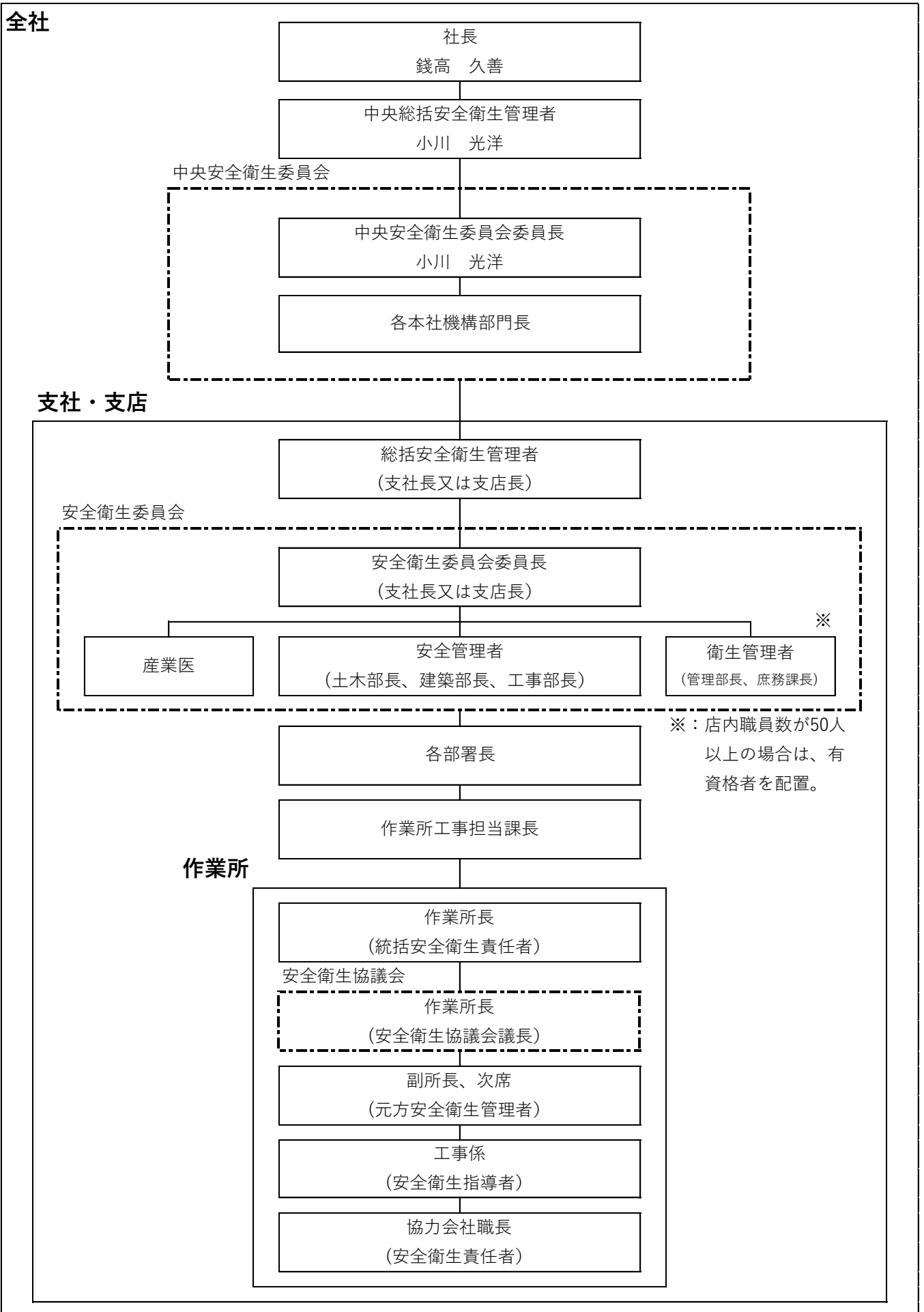
## (8) 協力企業との連携強化

- 1) 作業所の実施事項
  - ① 協力企業事業主に対して「雇い入れ時教育」「送り出し教育」「新規入場者教育」の資料を提供し、実施・徹底を繰り返し指導する。
  - ② 重層下請けの排除を指導する。
  - ③ 職長会による安全衛生活動を活性化し、職長会と協力して作業環境を整備する。
- 2) 支社・支店の実施事項
  - ① 支社長・支店長(工事部課長)は、2025年度の事故多発に伴う危機感を協力企業事業主(幹部)に説明するとともに、自社の作業員に対し、当社の現状を踏まえた安全衛生教育として「雇い入れ時教育」「送り出し教育」の再指導を要請する。
  - ② 高友会会員会社および安全衛生協力会幹事会社に「2026年度安全衛生管理計画書」や当社ルールについて説明し、作業所安全管理活動への積極的な参画を要請する。
  - ③ 毎月の安全衛生委員会において、安全衛生協力会幹事会社の意見や要望をフィードバックし、現場の改善を図る。
- 3) 本社安全環境統轄部の実施事項
  - ① 協力企業への要請項目をまとめ、要請文を作成して支社・支店を通じて展開する。

## (9) 生成AIの活用による安全衛生関係書類の簡素化

- 1) 作業所長は、生成AI「光/Hikari」を積極的に活用し、施工計画の立案、作業手順の確立、事故事例の水平展開資料等、安全に関する書類の簡素化を図る。工事部課長は、定期的に実施状況を確認し指導する。
- 2) 本社安全環境統轄部としては、生成AI「光/Hikari」の活用状況を調査し、効率化や簡素化が図れている事例を水平展開していく。また、その他安全管理に活用できる生成AIの情報を収集し、中央安全衛生委員会で報告し推進を図る。

## 8. 安全衛生管理体制



## 9. 安全衛生管理システム管理者の役割

各システム各級管理者の役割、責任および権限は「役割（義務）と責任（約束）励行の規則」によるが、システムを展開する主要な職務は下記に示す(会議体を含む)。

システム管理者		主要な職務
本 社	社長	① 銭高組安全衛生基本方針の承認・表明 ② 中央総括安全衛生管理者（会社役員）の選任
	中央総括安全衛生管理者 システム管理の最高責任者	① 総括安全衛生管理者の選定 ② 中央安全衛生委員会委員長として中央安全衛生委員会の運営
	中央安全衛生委員 (各本社機構※の代表)	① 労働安全衛生マネジメントシステムの見直し（マネジメントレビュー） ② 全社の「安全衛生管理計画書」の審議・決定 ③ 全社の安全衛生確保に必要な重要事項の審議、決定
	拡大中央安全衛生委員 (会社委員、組合員)	① 全社の「安全衛生管理計画書」(案)の審議、決定 ② 全社の安全衛生確保に必要な重要事項の審議
	安全環境統轄部長	① 安全環境全般の統轄業務
支 社 ・ 支 店	本社安全環境部長	① 中央総括安全衛生管理者、システム各級管理者の役割および責任の周知 ② システム運用に係る人材および予算の確保 ③ 全社の「安全衛生管理計画書」(案)の作成 ④ 本社の危険有害要因の特定（危険有害要因特定シートの作成） ⑤ 本社の危険有害要因の実施すべき事項の特定（安全衛生目標設定表の作成） ⑥ 安全衛生・環境監査の計画および実施
	総括安全衛生管理者 (支社長(大阪、東京) 支店長(東北、名古屋 広島、九州))	<安全衛生に関する支社・支店内における最高責任者> ① 支社・支店内のシステム各級管理者の選定 ② 支社・支店のシステム運用に係る人材および予算の確保 ③ 支社・支店の安全衛生委員会委員長として安全衛生委員会の運営
	安全衛生委員会	① 安全衛生目標、安全衛生管理計画書の審議・決定 ② 安全衛生パトロールおよび災害統計による支社・支店の災害防止対策の見直し ③ 年度安全衛生スローガン(案)の支社・支店選考
	安全環境部署長	① システム各級管理者の役割、責任および権限の周知 ② 支社・支店の危険有害要因の特定、安全衛生パトロールの計画・実施 ③ 支社・支店の危険有害要因除去の実施すべき事項の特定の作成 ④ 作業所での新規追加の危険又は有害要因の確認
	安全管理者 (工事部署長)	① 作業所の危険有害要因実施事項の確認およびデータ収集 ② 作業所の安全管理に関する指導、安全衛生パトロールの計画・実施 ③ 「作業所長安全衛生重点目標」「作業所安全衛生管理計画書」の承認
	衛生管理者 (管理部長)	① 衛生諸法令・規定・基準等の指示 ② 健康診断の実施と健康管理
	作業所工事担当課長	① 作業所の月1回以上の巡視、指導 ② 安全衛生協議会への参加、指導
	人事課長	① 社員等の勤怠管理 ② 社員のメンタルヘルス対策の立案、実施および心の健康の保持
作 業 所	庶務課長	① 社員等の健康診断の実施・その他健康管理
	統括安全衛生責任者 (作業所長)	① 統括安全衛生責任者の管理方針の表明、安全衛生管理計画書の作成および実施 ② 作業所の危険有害要因の特定および実施すべき事項の特定 ③ 法的な届出、義務づけられた報告の対処 ④ 協力会社および資材納入業者からの意見聴取、協力会社の評価 ⑤ 作業所の各級管理者の指名 ⑥ 作業所のシステムに関する教育の実施 ⑦ 緊急事態への準備および対応 ⑧ 安全衛生協議会の議長として安全衛生協議会を運営する
	安全衛生協議会	① 前月の安全衛生管理の反省と連絡調整 ② 社員等、協力会社からの意見聴取 ③ 安全衛生関係通達、説明 ④ その他、安全衛生上の必要事項の協議
	元方安全衛生管理者 (副所長・次席)	① 統括安全衛生責任者の補佐
	安全衛生指導者 (工事係員)	① 元方安全衛生管理者の補佐

※「各本社機構」とは、本社の工事、安全、人事の代表者。

10. 2025年度 労働災害一覧表 (2025年4月1日(火)～2月28日(土)現在)

No.	支社 支店	発生日	用途	被災者 職種 性別 年齢	経験 年数	災害 状況	事故の型	傷病名	概要
1	東京建	2025/4/9 (水)	工場	屋根工 男 45歳	27	不休	激突	足指骨折	屋根上の資材を取りに行った際、折版の谷部分ですべり右足をくじいた。
2	九州建	2025/4/11 (金)	共同 住宅	左官工 男 27歳	0	不休	飛来落下	口内切創	敷鉄板をバックホウで移動させる際に、敷鉄板を繋いでいたプレートが外れ飛び近くにいた左官工に当たった。
3	大阪建	2025/4/21 (月)	倉庫	型枠工 男 71歳	35	4以上	墜落転落	鎖骨・肋骨・腰骨 骨折	ランブ地中梁側面の角鋼管を伝って、降りようとした際に1.0～1.8m転落。(一人親方)。
4	東北建	2025/5/28 (水)	倉庫	型枠工 男 63歳	38	4未満	飛来落下	角膜潰瘍・結膜炎	セパレーターを切断中に目に金属片が入った(保護メガネなし)。
5	大阪土	2025/6/3 (火)	鉄道	鍛冶工 男 30歳	8	不休	墜落転落	肩打撲・肩甲骨 骨折	トラックで荷下ろし後、降りる際に足を滑らせて墜落した。
6	名古屋 建	2025/6/9 (月)	店舗	電気設備工 男 55歳	30	不休	墜落転落	肩、肘挫傷、前腕 挫傷	廊下天井内配線作業中の電工が天井下地に足をかけ、下地が曲がり、高さ3mの天井から墜落した。(一人親方)
7	九州建	2025/6/11 (水)	共同 住宅	タイル工 男 51歳	23	4以上	墜落転落	肘関節脱臼骨折他	外壁タイルの目地詰め作業中に、立ち馬(H=1,200)が倒れ墜落した。
8	名古屋 建	2025/6/18 (水)	学校	型枠工 男 29歳	0	不休	高温低温 接触	熱中症	体調不良で病院へ行き、熱中症と診断。
9	九州建	2025/6/19 (木)	倉庫	土工 男 26歳	5	不休	切れ こすれ	皮膚欠損 筋肉損傷 神経損傷	矢板をチェーンソーで加工中、誤って自分の足を切った。
10	名古屋 建	2025/6/27 (金)	店舗	舗装工 男 18歳	1	不休	はさまれ 巻き込まれ	指圧挫創・ 指末節骨 開放骨折	電気ハンドホール蓋(870φ、105kg)を据え付け作業中に指を挟んだ。
11	九州建	2025/7/2 (水)	共同 住宅	内装工 男 38歳	20	不休	転倒	裂傷	休憩所へ向かう際に、躯体階段で足を踏外し、転倒した。
12	東京建	2025/7/4 (金)	倉庫	杭打工 男 25歳	1	4以上	はさまれ 巻き込まれ	爪脱臼、 関節 脱臼骨折	杭の中間ロッドの切り離しの作業の際、キリ受台とロッド皿部に右足先を挟まれた。
13	大阪建	2025/7/5 (土)	工場	鉄骨工 男 21歳	3	不休	激突	左下腿打撲傷	トラック荷台の上に二段積みされた鉄骨小梁の荷下ろし作業中、足を踏み外し、鉄骨に足をぶつけた。
14	東京建	2025/7/11 (金)	倉庫	杭打工 男 30歳	11	不休	はさまれ 巻き込まれ	指末節骨折 挫創	既成杭の建込中に杭受台と杭受架台に指を挟み負傷した。
15	東北建	2025/7/17 (木)	倉庫	鉄骨工 男 32歳	0	不休	切れ こすれ	胸4針、頸7針 縫合	鉄骨柱のエレクションピース切断面の研磨作業中にグラインダの刃が跳ねあがり顎および胸を切創した。
16	九州建	2025/7/23 (水)	倉庫	鉄筋工 男 19歳	1	不休	墜落転落	異常なし	基礎配筋作業中、背面のフーチング開口部(H1050)に転落し、背中と後頭部を打ち付け被災した。
17	九州建	2025/7/28 (月)	共同 住宅	社員 男 28歳	0	不休	はさまれ 巻き込まれ	手指 圧挫傷	ロングスパンEVを動かしたところ手摺遮断機が落ち右手を手摺遮断機と建地間に挟んだ。
18	大阪建	2025/7/28 (月)	倉庫	鉄骨工 男 48歳	24	不休	高温低温 接触	熱中症	トイレ付近で座り込んでいるところを他社作業員が見つかり、社員へ連絡。熱中症。
19	名古屋 建	2025/7/28 (月)	店舗	電気設備工 男 22歳	2	4未満	高温低温 接触	熱中症	気分が悪くなり病院に行き、軽度の熱中症との診断をうけた。
20	名古屋 建	2025/7/31 (木)	店舗	舗装工 男 22歳	2	4未満	墜落転落	腓骨頭骨折 右大腿挫傷他	舗装作業の際に舗装合材をレーキで均らしながら後ろに下がり、集水桝(H1,500)に墜落した。
21	九州建	2025/8/2 (土)	倉庫	左官工 男 18歳	2	不休	高温低温 接触	熱中症	いバルコンクリート均し作業中、体調が悪くなり、病院へ搬送。熱中症。
22	名古屋 建	2025/8/19 (火)	研究 施設	設備工 男 57歳	34	不休	高温低温 接触	熱中症	屋上への空調室外機据付作業に痙攣を起こし、熱中症と診断された。
23	東京建	2025/8/19 (火)	共同 住宅	電気設備工 男 37歳	17	不休	高温低温 接触	脱水症状	作業終了後退所前、体調不良となり、嘔吐の症状があった為、病院に搬送。軽度な脱水症と診断。
24	大阪土	2025/9/10 (水)	橋りょう	社員 男 30歳	8	不休	転倒	足捻挫	昇降階段で足をくじいた。
25	東京建	2025/10/14 (火)	共同 住宅	土工 男 19歳	1	不休	転倒	足首捻挫	外部足場の小バラシ作業の際にH900の1段目から飛び降りて際、足をひねって負傷。
26	東北建	2025/10/21 (火)	倉庫	鉄筋工 男 24歳	1	不休	激突され	挫創、打撲	鉄骨の位置を調整するためハンマーで叩いていたところ、相番者(被災者)の指をハンマーでたたいた。
27	大阪土	2025/10/23 (木)	橋りょう	鉄筋工 男 33歳	3	4以上	激突され	膝解放 骨折	P1橋脚仮固定緊張作業中、PC鋼棒が跳ね上がり、被災者の左足(膝の下)にあたり、被災した。
28	東京土	2025/10/28 (火)	送水管	薬液注入 男 45歳	12	不休	激突され	手挫創、指末節骨 骨折	到達防護薬液注入削孔作業が終了後、ロッドの片付け作業中に、段差に躓き、手をコンクリートの上についたところ、持っていたロッドが手の甲に落ち被災した。

No.	支社 支店	発生日	用途	被災者 職種 性別 年齢	経験 年数	災害 状況	事故の型	傷病名	概要
29	大阪建	2025/10/31 (金)	工場	内装工 男 43歳	2	不休	飛来落下	肩打撲	バタ角（□100x100約2.0m）で屋根ハト小屋シート養生に溜まっている雨水を流そうとして、ハト小屋開口部から誤ってバタ角を落下させ、下部にいたボード工の左肩に当たり被災させた。
30	九州建	2025/11/20 (木)	倉庫	左官工 男 33歳	0	4以上	飛来落下	肩甲骨骨折 腰椎3本骨折	鉄筋用の角型鋼管（60角長さ1m）を3Fレベル（約15m）から玉掛して撤去していたところ、角型鋼管が玉掛ワイヤから抜け落ち、隣工区で作業していた土間工にあたった。
31	大阪建	2025/11/27 (木)	工場	板金工 男 56歳	9	不休	切れ こすれ	指挫創	谷樋の鋼板加工中に、ドリルのキリ（直径3.2mm）で添えていた左手中指を貫通させ被災した。
32	東京建	2025/11/28 (金)	工場	土工髙工 男 25歳	1	不休	墜落転落	両側踵骨挫傷	内部足場組立中、足場2段目（作業床高さH=2.7m）で、手摺付きブレース材に安全帯を掛け、布板材を下から受け取るため手摺にもたれかかった際に、手摺が外れ墜落。
33	九州建	2025/12/1 (月)	倉庫	その他 男 27歳	3	不休	動作反動 無理動作	急性腰痛症	足場（単管パイプ+足場板：約80kg）を移動しようと二人で持ち上げ動かし地面に降ろした際に左腰に痛みが走った。
34	東京土	2025/12/15 (月)	送水管	電気設備工 男 30歳	5	不休	動作反動 無理動作	背筋挫傷	到達立坑で照明設備（キャブタイヤ）を設置しようとしたところ、急に背中に痛みが走った。
35	東北建	2025/12/24 (水)	共同 住宅	その他 男 59歳	10	4以上	墜落転落	肩甲骨骨折 肩関節骨折	ウレタン吹付の削り作業を立馬（H=900）で実施中に立馬上でしゃがもうとした際に尻もちをつくように後ろに転倒し左肩を床から立ち上がっている配管にぶつけた。
36 37	名古屋 建	2025/12/27 (土)	倉庫	左官工 男 27歳	5	不休	その他	一酸化炭素中毒	床不陸調整作業中、粉塵発生防止ためブルーシートで密閉した作業エリアでエンジン式研磨機を用いたところ、一酸化炭素中毒にかかった。（被災者2名）。
38	大阪建	2026/1/13 (火)	倉庫	土工髙工 男 55歳	29	4以上	飛来落下	鎖骨・肩甲骨・肋骨 骨折、鎖骨下動脈 損傷	屋根成型用ステージに25tラフターで0.8mmのガルバリウム鋼板（2.5m×0.6m）を25枚場重中、鋼板がスリングから外れて落下し玉掛け作業者に当たり被災。
39	広島建	2026/1/16 (金)	学校	型枠工 男 31歳	12	4以上	はさまれ 巻き込まれ	指圧挫傷、指末節 骨開放骨折	応用サポートを設置する際に足場とサポートに指が挟まれ被災した。
40	九州土	2026/1/17 (土)	導水路	トンネル・推 進工 男 19歳	0	不休	激突され	左肩打撲	ずり台車が脱線し、軌道復旧作業中、ずり台車を吊るために装着したチェーンブロックが落下し、被災者にあたり被災した。
41	東京土	2026/1/24 (土)	隧道	土工髙工 52歳	28	不休	墜落転落	後頭部、脇腹 太腿打撲	坑口のエアモルタル（7段目）に遮水シート設置中、風にシートが煽られてシートごと小段を伝いながら足場に転落した。
42	九州建	2026/2/2 (月)	倉庫	鉄骨工 28歳	0	不休	切れ こすれ	手小指 裂傷	梁溶接部のタッチアップ後トピックから昇降する際に、仮置きしていたデッキ端部に手をかけたところ右手小指を裂傷した。
43	広島建	2026/2/16 (月)	学校	運送 男 60歳	23	4未満	飛来落下	無し	生モルタルの排出作業中に、モルタルが被災者の目に入った。
44	九州土	2026/2/16 (月)	導水路	トンネル・推 進工 男 59歳	25	不休	動作反動 無理動作	足首捻挫	立坑下でずり台車より降車する際、レール上に飛び降り、左足首を捻った。
45	大阪建	2026/2/20 (金)	倉庫	運送 男 37歳	10	4以上	はさまれ 巻き込まれ	指切断、挫滅創剥 離創	2階でフォークリフトで配管材料を荷下ろし中に箱が積んであったタイヤ付き台車が転がり、被災者が吐き出し手を出して抑えようとして台車と荷台の間に指が挟まれた。

11. 2026年度 銭高組安全衛生管理計画表

<p>【2026年度 安全衛生標語】</p> <p><b>「手を抜くな 現地・現物まず確認 来て見て聞いて安全作業」</b></p> <p>【2026年度安全衛生管理基本方針】</p> <p><b>「役割」の穴を塞ぐ「責任」</b></p> <p>【安全衛生管理数値目標】</p> <p>安全成績率の低減</p> <p>(1) 度数率 (休業4日以上の死傷者の延べ労働時間当たりの発生率) 0.40以下</p> <p>(2) 強度率 (休業4日以上の損失日数の延べ労働時間当たりの率) 0.01以下</p> <p>(3) 全体災害発生率 (全死傷者の延べ労働時間当たりの発生率) 2.60以下</p>	<p>【2026年度重点管理項目】</p> <p>(1) 墜落・転落災害の未然防止</p> <p>(2) 飛来・落下災害の未然防止</p> <p>(3) 重機災害の未然防止 (激突され、はさまれ・巻き込まれ、転倒災害の未然防止)</p> <p>(4) 電動工具類、資材運搬等災害の未然防止 (はさまれ・巻き込まれ、切れこすれ災害の未然防止)</p> <p>(5) 熱中症の未然防止</p> <p>(6) 新規就業者、外国人作業員、高齢者の労働災害未然防止(転倒災害の未然防止)</p> <p>(7) 崩壊・倒壊災害の未然防止</p> <p>(8) 火災災害の未然防止</p> <p>(9) 第三者災害・自損事故の未然防止</p> <p>(10) 健康増進対策 (働き方改革、化学物質による健康障害の未然防止、重量物の運搬)</p>	<p>【2026年度安全衛生管理の共通実施事項】</p> <p>(1) 安全衛生教育の強化(実践レベルまでの引上げ)</p> <p>1) 「安全施工に係る実施事項」の繰り返しの教育と浸透</p> <p>2) 事故事例の展開による「危険性・有害性」を見抜く力の育成</p> <p>(2) ヒアリングパトロールの実施</p> <p>1) 全社員・職長および作業員へのヒアリングによる現場の実態・潜在的リスクの把握改善</p> <p>2) 現場内のコミュニケーション状況の確認</p> <p>(3) 予定外作業が発生した時の手順の徹底</p> <p>1) 予定外作業発生時の手順の定着</p> <p>2) 「安全最優先」の工程見直し(一度立ち止まる勇氣)</p> <p>(4) 安全リスクの検討および法規に準じた施工計画・作業計画の検証</p> <p>(5) 同一作業所での労働災害・公衆災害(第三者災害)・物損事故の複数回発生 の回避</p> <p>(6) 「指さし呼称」、ヒヤリポの定着</p> <p>(7) 整理整頓・安全通路確保の徹底</p> <p>(8) 協力企業との連携強化</p> <p>(9) 生成AIの活用による安全衛生関係書類の簡素化</p>
--	---	--

実施計画	年月日	2025年												2026年			対象範囲	備考
		4 10 20	5 10 20	6 10 20	7 10 20	8 10 20	9 10 20	10 10 20	11 10 20	12 10 20	1 10 20	2 10 20	3 10 20					
支社・支店 安全環境部署	安全衛生推進大会		安全衛生推進大会 5/28大阪支社	6/1東北支店 6/2広島支店 6/4東京支社 6/5九州支店 6/15名古屋支店					10/8~9 第63回全国建設業労働災害 防止大会(新潟)					2/1 創立記念式典	全店			
	安全衛生委員会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①開催日は、支社・支店の計画による	
	年間実施運動			6/1~30 全国安全週間 準備期間	7/1~7 全国安全週間		9/1~30 全国労働衛生 週間準備期間	10/1~7 全国労働衛生 週間			12/1~1/15 年未年始労働災害防 止強調期間			3/1~31 年度末労働災害防 止強調期間	全店 作業所	①各活動の実施事項の発信		
	重点管理項目強化期間	準備期間	新規就業者・ 外国人作業員 災害防止	準備期間	墜落・転落災害 重機災害防止		電動工具等災害 化学物質暴露 高齢者災害防止				火災災害 一酸化炭素中毒防止			倒壊・崩壊災害 飛来・落下災害防止	全店 作業所	①各活動の実施事項の発信 ②各作業所実施状況の確認及び指導		
PT 工事部署 社員教育 作業所	安全衛生重点パトロールの実施 定時パトロールは、各支社店安全衛生計画書による (工具取扱・点検、VR体験、避難・消火訓練、熱中症救護訓練)			重点パトロール		重点パトロール		重点パトロール		重点パトロール		重点パトロール		重点パトロール	全店	①パトロールの計画的実施 ②パトロール結果の分析と対応策・指導		
	統括安全衛生責任者講習(2~5年次まで社員教育) ※外部講習の活用							支社・支店の計画による							全店	①教育の計画的実施 ②理解度の確認		
	計画届作成講習(3~5年次まで社員教育) ※外部講習の活用							支社・支店の計画による							全店			
協力社 DX業務 効率化	協力会社協力会社との連携強化														全店	①当社安全衛生活動への積極的参加協力要請 ②労働災害再発防止のための指導		
	ビルディの活用														全店	①当社安全衛生活動への積極的参加協力要請 ②労働災害再発防止のための指導		
	ヒヤリポの定着 提出状況調査(毎月全店経営者会議へ報告)														全店	①当社安全衛生活動への積極的参加協力要請 ②労働災害再発防止のための指導		
評価	中央安全衛生委員会 ● 拡大中央安全衛生委員会 ■ 全店担当者会議 ▲	4/16●	5/27●	6/30●	7/29●			9/16●	10/20●	11/18●	12/23●	1/22● 1/13■ 1/8▲	2/18●	3/24●	本社			
	安全衛生管理計画書の点検・評価・改善 月次管理★、四半期毎▽	▽	★	★	▽	★	★	▽	★	★	★	▽	★	★	全店	①実施・達成状況の確認 ②未達成に対し評価・改善指導		
本社 安全環境部	監査							日程調整 点検表作成	●九州支店	●大阪支社 ●名古屋支店	●東京支社 ●東北支店	●広島支店			全店対象 監査1回	①重点項目を中心に「安全衛生監査点検表」に 基づき点検する		
	社員教育	「2026年度安全衛生管理計画書」[安全施工に係る実施事項] 教育 座学(zoomまたは通信教育)	実施						準備	実施					全店対象 各1回	①安全衛生管理計画書の説明 ②事故事例による発生原因の説明教育		
		「安全施工に係る実施事項」の繰り返しの教育(教材の提供)	熱中症防止	新規就業者・ 外国人作業員 災害防止	墜落・転落災 害 重機災害防止				電動工具等災 害 化学物質暴露防止 エイズフレンドリー		火災災害 一酸化炭素中 毒防止			倒壊・崩壊災害 飛来・落下災害防止				
		新入社員教育	☆新入社員教育												新入社員	①危険性・有害性、化学物質の知識 ②フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		
		キャリア教育	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	キャリア教育	①当社の安全衛生管理の考え方 ②当社の忘れてはならない事故事例		
		階層別教育		★		★		★		★		★		★	5年次 技術系社員	①安衛法の基礎、労働災害・事故事例 ②労働災害の原因追及と再発防止策		
	コスモス内部監査員教育通信教育(安全環境課長、副課長)			★					★					通信教育	①ニューコスモスとは ②システム監査の考え方			
協力社	協力会社協力会社との連携強化 「要請書」			準備 実施														
A業 I務 活効率	AI活用の施工計画、安全書類の簡素化への活用									システム構築				本社				
	安全環境部署業務へのAI活用による業務の効率化									システム構築				本社				